

地域子育て支援拠点事業ルピア子育て支援センター（仮称）の実施について

1. 事業実施内容

・地域子育て支援拠点事業一般型

一般型・・・常設の地域子育て支援拠点を開設し、子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童及び保護者）を対象として下記①～④の基本事業を実施する。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
（月1回以上）

2. 事業実施者

- ・小松島サンパーク協同組合

3. 事業実施場所

- ・ショッピングセンター・ルピア内（小松島市小松島町字領田20番地）

事業実施面積：100.46㎡

（保育室62.3㎡ 乳児室又はほふく室4.5㎡ その他33.66㎡）

設備：授乳室(ベビーベッド)、幼児用トイレ(ベビーシート)、遊具、その他（クッションマット、クッションベンチ、ガードマット等）

※資料1、資料2参照

4. 事業実施開始予定日

- ・平成30年3月9日（金）開始予定

5. 開設日及び時間等

- ①実施日：毎週月曜日から土曜日の週6日
- ②実施時間：午前10時から午後4時まで
- ③実施内容：子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（ベビーマッサージ教室、親子ミュージック教室、お誕生会など月10回程度のイベントを開催予定）

6. 職員体制

- 常勤3名及び非常勤2名の合計5名のシフト体制により常時2名以上の職員配置
 - 常勤職員は保育士、子育て支援員等の有資格者
- ※参考：事業の実施要件として、職員は子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。

7. 利用者数見込

- 午前10組午後10組程度の親子の利用を見込んでいる
1日平均15組～20組程度
年間実施回数（288回程度）×20組 5,760組

8. 事業費

- 子ども子育て支援交付金「地域子育て支援拠点事業」補助単価に基づき事業の実施に必要な経費を補助

（参考）平成29年度補助単価より

○運営費（1か所当たり年額）

6～7日型常勤職員を配置する場合 8,364,000円

上記金額を国・県・市で1/3ずつ補助

※ルピア子育て支援センター（仮称）とは平成30年度から委託契約を締結する予定。

9. 事業実施における市民のメリット

ショッピングセンター・ルピアはバイパス55号線沿いの車での移動に適した場所に位置しており、昭和63年の創業時から小松島市内随一の大型ショッピングセンターとして市民に親しまれてきた。今回ルピアのリニューアルオープンに伴い、小松島サンパーク協同組合が子育て支援に取り組むこととし、その地の利を生かして子育て親子が気軽に集い、交流できる場の提供及び子育てに関する各種の情報提供、子育て相談などを行うために地域子ども子育て支援事業を実施する計画をたてた。ルピア子育て支援センターは近隣に住まう住民限定の利用ではなく、市内の各地域からの利用が見込まれる。

ショッピングセンター内の各店舗において必要に応じて買い物も同時に済ませることができるため、なかなか外出が難しい子育て親子にとっても非常に利便性のよい施設となると考えられる。

また、利用者が認定こども園で実施中の各子育て支援センターとルピア子育て

て支援センターの中から、利用したいと思うその日の状況や気分などに応じてセンターを利用できるため選択の幅が広がるというメリットもある。